様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月10日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃみらいず  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ＭＩＬＩＺＥ  （ふりがな）たなか　とおる  （法人の場合）代表者の氏名 田中　徹  住所　〒108-0023  東京都 港区 芝浦４丁目１２番３８号  法人番号　2010401081677  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進メッセージ | | 公表日 | ①　2023年 6月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページの「DX推進メッセージ」  　https://milize.co.jp/about/dxdeclaration  　ＤＸ推進メッセージ | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、２００９年の設立以来、「人を思い、人が心を込めて、人の「未来図」を創り出す世界へ」という経営理念のもと、ＡＩ・ビッグデータサービス事業、個人資産形成支援事業、金融・市場サービス事業等を通じてユーザーの立場で金融サービスを再構築し、創造することが使命だと考えています。  私たちが成功モデルを作ることで本質的な課題の解決に取り組み、法人様へは効率化・デジタル化・省力化を、個人様へは豊かな人生のサポートを提供するための金融サービスを推進することで日本のＤＸ推進に貢献します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　DX推進ビジョンは、取締役会において、代表取締役社長および、その他役員の承認を得たものです。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進ビジョン | | 公表日 | ①　2023年 6月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ/ DX推進/DX戦略  　https://drive.google.com/viewerng/viewer?url=https://milize.co.jp/pdf/20251001\_DXvision.pdf  　P5 | | 記載内容抜粋 | ①　社内DX推進による生産性向上  Kintoneの自社用にカスタマイズ可能な機能を活用し、見込み数字および売上管理の正確性向上させ、管理工数を削減させます。  ListFinderによるマーケッティングオーメ―ションで効率化します。  生成AI、AIエージェントを活用し、生産性向上及びお客様向け新サービスを創出します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　DX推進ビジョンは、取締役会において、代表取締役社長および、その他役員の承認を得たものです。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進ビジョン  　P3－P4 | | 記載内容抜粋 | ①　P.3  2023年3月より、管理本部にDX推進委員会を新設、  ITツールの導入し、迅速に課題解決を実現できる体制を構築しています  １. 生成AI・AIエージェント連携のシステム開発  ２. 課題発見のためのデータ分析  ３. ローコード開発での工数削減  ４. オンライン教育コンテンツの活用  ５. CRMサービス機能活用  P4  人材育成の戦略としては、DXに関する知識を持った人材を増やすために  e-learningによる教育を実施します。  (1) DXテクノロジー専門人材育成(e-learning)  (2) クラウドサービスの資格取得の推進(e-learning) |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進ビジョン  　P6 | | 記載内容抜粋 | ①　1.Kintoneの導入  2.ListFinderの導入  3.生成AI、AIエージェントを活用  4.社内システムを業務内容に適したサービスに更新 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進ビジョン | | 公表日 | ①　2023年 6月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ/ DX推進/DX戦略  　https://drive.google.com/viewerng/viewer?url=https://milize.co.jp/pdf/20251001\_DXvision.pdf  　P4 | | 記載内容抜粋 | ①　社内DXの推進による生産性向上  業務削減時間　 1500時間/年間  資格取得者　　 5名 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2023年 6月 1日 | | 発信方法 | ①　DX推進ビジョン  　当社ホームページ/ DX推進/DX戦略  　https://drive.google.com/viewerng/viewer?url=https://milize.co.jp/pdf/20251001\_DXvision.pdf  　P8 | | 発信内容 | ①　現在、当社ではＩＴツール導入により管理部門の時間効率化や営業部門の生産性向上を目標に環境整備に取り組んでいます。  Kintoneの機能追加により、見込み数字の算出が正確になり営業活動の生産性向上に繋げることが出来たと認識しています。  管理工数が削減されたことで他の業務に時間を使うことができるため必要な施策として今後も活用します。  ListFinderによるマーケッティングオーメ―ションで効率化な営業活動を実現しました。  社内業務システムおよびサプライチェーンのデジタル化など、ICT技術を活用することで「効率と生産性を高め、新たな価値を作り出す」取り組みを推進しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 代表取締役社長および、その他役員と確認の上、自己診断を実施し「DX化チェックシート」にて提出いたしました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年 12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 2019年12月に外部認証機関に基づく監査を経て、情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」の認証を取得しており、取得以降は、毎年の同監査を経て更新しております。  本認証に規定している内部統制システムの基本方針に沿って、情報セキュリティ管理規程および個人情報保護に関する内部規程を定めています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。